

「過大・過密」「教室不足」「教員不足」を解消し、
子どもたち一人ひとりを大切にする教育条件整備を
学校建設、学校予算拡充、超過勤務解消に必要な条件整備などを訴え

2024年度

大障教本部交渉

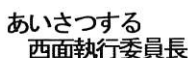
12月24日、大障教は教育振興室長をはじめ、各担当課長と本部交渉を実施しました。交渉には、27人が参加し、学校予算、旅費予算の増額や学校の適正規模・適正配置等による教職員の負担軽減、給食調理業務民間委託に関する栄養教諭の負担軽減と複数配置、寄宿舎教員の採用選考の再開、超過勤務解消に必要な条件整備等の重点要求について、担当課長の見解をただし、改善を求めました。

また、府教委の直轄強制人事異動方針の撤回等を求める要請署名を1005筆提出しました。

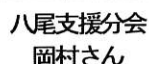
交渉での主なやりとりを紹介します。

学校の「過大・過密」
「教室不足」

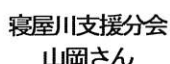
解消等による教職員の負担軽減



府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」の実態について、八尾・寝屋川各支援学校分会から発言しました。八尾支援学校分会からは、通学区域割の変更により高等部において東大阪市の生徒は他の支援学校へ転学し、八尾市の生徒のみとなるため、高等部は全校定員生徒の2割を下回っている。一方小中学部は増加し、来年度は400人を超える見込みである。高等部のみ



が小規模になり教員配置率が下がり、「教員不足」が深刻化している実態を訴え、東大阪市に新校整備とそれまでの間の早急な対策を求めました。寢屋川支援学校分会からは、小学部が府下で最大人数へと急増し、「教室転用」「圧縮学級」が進んでいることや2学期から一部の教職員に給食提供ができない事態が生じている実態を訴え、2029年の四條畷校の本校化だけでは



「過大・過密」はは解消できないため、北河内に新たな学校整備が必要であることを主張しました。支援教育課は、「できるだけ早期に『特別支援学校設置基準』に適合するよう学校整備等の取組みを進めている。また国に対しては、一層の財政的支援については要望を行っている。

今年度から新たに、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところ、その他の地域についても、引き続き、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めていく」と述べるにとどまりました。

交野支援学校四條畷校分会からは、12月府議会にて教育長は

パソコンのシステム更新による教職員の負担軽減を

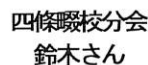
パソコン更新作業が教職員の大きな負担となり、さらに情報担当者の負担は大きく、本来業務にも影響がでている実態を訴えるよう努めている」と回答し、「更新作業をお願いしている中

え、更新作業は教職員の業務ではなく府教委の責任でお願いは、

「府立学校ネットワークサポートセンターを設け、各校からの問い合わせに対応している。また、全校トップページに、

統合ICTネットワークのチー

で申し訳ないと思っています。この場をお借りしてお詫び申し上げます。個人情報が入っている個人のデータというのは、ＩＤパスワードが個人に振り分けられている、ご協力をいただかないと難しい」と回答するにとどまりました。



四條畷校の本校化後の人数は「おおむね350人」と答弁したことを示し、開校当初から「過大・過密校」を想定し、北河内全体で児童生徒数は増加しているため四條畷校の本校化では対応できない。また工事の間の対応を早く明確化してほしい

と訴えました。支援教育課からは、「350人については校舎の状況や面積基準から算出している。通学区域割は今後の生徒数等を踏まえて考える。工事については現在調整中である」と回答しました。大障教は、「過大・過密」「教室不足」を解消するために、抜本的な支援学校増設を求めました。

による教職員の負担軽減を
ムサイトを掲載し、ネットワー
ク管理の教職員の負担軽減にな
るよう努めている」と回答し、

「更新作業をお願いしている中で申し訳ないと思っている。この場をお借りしてお詫び申し上げます。個人情報が入っている個人のデータというのは、IDパスワードが個人に振り分けられている、ご協力をいただかないと難しい」と回答するにとどまりました。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

石破政權は公立学校の教員の処遇改善策として、公立教員給与特別措置法（給特法）を見直し、30年度までに現行4%の教職調整額を段階的に10%へ引き上げる方針で、25年度予算案に調整額を1%引き上げるために22億円を計上（実施は26年1月から）しました。

しかし、その財源は優秀な人材確保を目的に、教員の月給に平均1.5%を上乗せしている「義務教育等教員特別手当」を1%に縮減。学年の異なる子どもからなる複式学級の担任向けの「多学年学級担任手当」を廃止するなど、調整額引き上げの一方で教員の他の諸手当を削るという財務省の筋書きに沿った内容です。差し引き月わずか5000円程度の給与「改善」にすぎません。

そもそも、調整額には長時間労働を抑える効果はなく、調整額引き上げで「給与の上がつた分、働いて」と長時間労働が固定化・助長されるおそれがあります。

しかも、財務省は、今後に必要な財源は各種手当の廃止・縮減で生みだし、将来的に残業代として一元化するよう提案しています。この案通り、手当てが残業代に一元化されると、教員の給与は残業しなければ現在より低くなることになります。現状の給与水準を維持するために時間外労働を全儀なくされ長時間労働も解消されません。

残業に割高な賃金支給を義務付け、使用者のこ
 スト意識に訴え、業務削減や長時間労働の改善に
 つなげる残業代制度は、長時間労働を抑えるため
 の世界のルールです。日本でも労働基準法により
 公立学校の教員を除く全労働者に適用されていま
 す。

私たちが教員が求める「長時間労働と教員不足の解消」は、残業代制度を教員にも適用するとともに、教員基礎定数の大幅な増員以外にありません。

書記局の

2257

2024年度大障教本部交渉 (表面からの続き)

職場におけるハラスメント相談体制の改善を

大障教からは、管理職のハラスメントの実態、関係機関相談後の教職員への聞き取り体制の不備など、対応が十分である実態を訴え、相談体制の改善、実態を把握する内容のアンケート実施など、職場におけるハラスメントの防止および対応に関する指針の実効性ある制度への改善を行うことを求めました。教職員人事課は、「職場における様々なハラスメント行為は、個人としての尊厳を不当に傷つけ、

給食調理業務民間委託に関わる

栄養教諭の負担軽減、栄養教諭の複数配置を

昨年度の「ホーユー」の業務停止の問題以降、大障教は民間委託化について客観的専門的な検証を求めています。が、明確な回答はありませんでした。さらに、今年度、10校入札し、予定価格超過等で不調となり、3校が随意契約となったことについて、もはや民間委託化の破綻といえる事態であり、学校給食を直営目校調理方式に戻すことを求めました。保健体育課は「現時点で資格要件などを令和元年8月業務開始の要件に戻すことは考えていない。総合評価一般競争入札の導入により、より安定的な学校給食の供給を行える」、随意契約に至ったことについても「一定契約上は許容範囲に収まって、適切に執行いただける業者と契約できた」と回答しました。

腰痛予防検診の改善と腰痛軽減講師措置の拡充を

腰痛予防検診制度の改善について、現場の実態をもとに、腰痛予防アンケートの提出率引き上げのため管理職への指導をおこなうこと、医療機関との連携をはかり医師に腰痛予防の目的を周知すること、腰痛軽減講師をB1判定以上

学校管理費・旅費予算増額等による教職員の負担軽減

老朽化がすすむ校舎・施設の改修計画について、八尾支援学校分会からは、教室の天井ボードの落下が発生した事案について抜本的な施設改修を求めました。今回の件について、施設財務課は「かなり重く認識」と言いつつ、他校へは「『担当の教職員の方が目視等で確認』を通知した」と回答。各校において、「不具合が発見された場合は、報告いただいた。維持修理費を配当するなど必要な措置を講じるので、必要であれば相談してほしい」と述べるにとどまりました。大障教からは、教職員からは目視では不安だという声がある。八尾支援学校に限らず老朽化した学校では起こる可能性が高い。建て替えも含め早急に対応することを求めました。

旅費予算について、毎年旅費予算が減額され、特に今年度は教職員一人あたりマイナス2150円の大減額、分会からも出張が行けなくなるかもしれないという相談があった、運賃値上げもあるもと、教育に支障が出ないように旅費予算の増額を求めました。

学校総務サービス課は、「厳しいという声は聞いている。今後、11月に実施の旅費予算執行状況調査をもとに追加配当等の再調整を行う予定、旅費が不足する場合には個別に対応する」と回答しました。

超過勤務解消に向けた抜本的な対策を

長時間勤務の対策について、教職員企画課からは、「長時間勤務の要因について、教員へのアンケート結果をもとに分析を行い、会議や学校行事の精選など府立学校全体の課題に応じた取組みを令和6年2月に定めたところ。ICTを活用した校務運営の効率化

や多様な人材配置に取り組むことで、教員の負担軽減とワークライフバランスを実現する」と回答がありました。大障教からは、「働き方改革」「ICT化」を言われるが、恒常的な時間外労働があることや、授業時間中は教員不足のもと全く余裕のない現場実態、放課後も、会議や授業準備など業務が多岐に渡り、ICT化をすすめても業務は減っていない現状と大幅な人員増、正規採用の増を求めました。か

寄宿舎指導員の採用選考試験の再開を

採用試験について、教職員人事課からは、「寄宿舎指導員の採用については、今後の寄宿舎の運営方針を踏まえ、その可否を判断してまいりたい。」と回答がありました。

寄宿舎教員部からは、平均年齢が56歳を超え、講師率が30〜40%となっている、

臨時の方は採用試験がないため他県へ正規として異動される方もいる。このままでは専門性の継承ができない。一刻も早い採用試験の再開を訴えました。大障教から、支援教育課に「寄宿舎の運営方針」について聞いたしましたが、「あり方の検討をおこなって

いる」とこれまでの回答を繰り返すにとどまりました。教職員人事課は、「技術の継承であるとか、そういった観点も必要、寄宿舎の運営方針が定まれば、採用を再開する必要がある」という認識」と回答しました。

1月21日(火)発行の大障教ニュース「書記局のひとりごと」について、誤植がありましたので、訂正します。

(誤) 6. 3% → (正) 63%
(誤) 連動 → (正) 運動